

人権週間

校長 石井 寛

早いもので2学期もあと1ヶ月足らずで終わろうとしています。今学期は、緊急事態宣言下のスタートとなりましたが、運動会、館岩みどりの教室、修学旅行、校外学習、あおぎりスマイルまつり、持久走記録会、校内音楽会など、感染拡大防止に配慮をしながら、何とか実施することができました。コロナ禍により、人と人との接触が避けられる昨今ですが、子どもたちは、友だちと関わり合いながらの学習を通して、「思いやりの心」を、体を鍛える学習を通して「健やかな体」を育み、一層成長したように感じます。

各行事に際しましては、保護者の皆様、地域の皆様など多くの方々には、学校が置かれている状況をご理解いただき、ご協力いただきました。本当にありがとうございました。2学期のまとめの時期である12月。有意義な学校生活がおくれるよう指導をすすめていきたいと思えます。少し早いのですが、皆様にとって令和4年が素晴らしい年になるようお祈りいたします。

さて、12月に「人権週間」が設定されています。人権週間とは、国際連合が1950（昭和25）年の第5回総会において、世界人権宣言（1948年の第3回総会において採択）が採択された12月10日を「人権デー」と定めるとともに、すべての加盟国にこれを記念する行事を実施するよう呼びかけたことに始まります。我が国においては、法務省と全国人権擁護委員連合会が、同宣言が採択されたことを記念して、1949（昭和24）年から、年12月10日を最終日とする1週間を、「人権週間」と定めて人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動を全国的に展開しています。埼玉県やさいたま市においても様々な催し等が計画されると伺っています。

令和3年は、東京五輪の開催に際し、人権の大切さが再認識された年でもあります。「人権」という言葉は、小学生にとって、何となくわかるけれど今一つピンと来ない言葉でもあります。私は、「人のことを思いやる気持ち」、「人のことを大切に思う気持ち」、「人にやさしくする気持ち」などと、子どもたちには伝えていきます。いろいろな場面で、そんな気持ちが表れたあおぎりっ子の姿が見られます。けがをして松葉杖をついている子を見かけ、荷物を持ってあげる子。晴天続きで、土がからからになっているのに気づき、自主的に植物に水をやっている子。「身近なことに気づき、やさしい気持ちをもって実際にやってみる」ことが人権意識を醸成する第一歩なのではないかと感じています。一人ひとりが、お互いの人権を尊重し合い、「人権感覚」を磨いていくことが、学校においても、社会においても、また家庭においても引き続き求められるように思います。

本校においても、人権標語、人権作文、きらめきメール等の取組や日々の教育活動を通し、人権尊重の気持ちを育てています。また、先日は、法務省人権擁護委員をお迎えし、プランターにパンジー等の花を植え、これを「人権の花」として大切に育てています。人権感覚は一朝一夕に育めるものではありませんが、様々な教育活動を展開する中で、「思いやりの心もち、やさしさあふれるあおぎりっ子」の育成を今後も続けていきたいと思えます。

【12月の生活目標】

寒さに負けない生活をしよう

12月の行事予定(○数字は学年 [み]はみやのこを表す)【変更になる場合もあります】

1	水	朝G・S 登校指導 授業参観(奇数)[み] 卒業に向けての学年懇談会⑥	A
2	木	おはよう活動 委員会活動	週
3	金	学級の時間 授業参観(偶数) 卒業に向けての学年懇談会⑥	
4	土		
5	日		
6	月	朝G・S 放課後チャレンジスクール	B
7	火	音楽朝会	
8	水	朝G・S 大宮歯科衛生士専門学校出前授業①③	
9	木	朝読書 スクールキャラバン③④ クラブ活動	週
10	金	学級の時間 十日市	
11	土	土曜チャレンジスクール	
12	日		
13	月	朝G・S 特別支援学級交流[み] 清掃週間(～17日まで)	B
14	火	表彰朝会	
15	水	朝G・S 第2回学校運営協議会(準備会) 縦割り班活動	
16	木	短縮日課5時間 朝読書 個人面談[み](～22日まで)	週
17	金	短縮日課5時間 学級の時間	
18	土		
19	日		
20	月	短縮日課5時間 朝G・S 安全点検日	A
21	火	短縮日課4時間 表彰朝会	
22	水	短縮日課4時間 学級の時間 給食終了	
23	木	短縮日課4時間 学級の時間	週
24	金	短縮日課3時間 終業式	
25	土	冬季休業日(～1月6日まで)	

1月の行事予定(○数字は学年 [み]はみやのこを表す)【変更になる場合もあります】

4	火	学校閉庁日	
5	水	冬季休業日	
6	木	冬季休業日	
7	金	短縮日課4時間 始業式 一斉下校 オンライン接続テスト	講義
8	土		
9	日		
10	月	成人の日	
11	火	短縮日課4時間 学級の時間 給食開始 さいたま市学習状況調査	A週

【冬休みの生活について】

25日(土)より「冬休み」が始まります。冬休みは、楽しい行事が多い一方、生活リズムが崩れやすくなる時期です。金銭の扱いを含めた基本的な生活習慣に気を付けて、充実した年末年始が過ごせるよう、ご注意ください。

【家庭での感染症対策について】

年末年始になりますので、引き続き家庭での感染症対策について、以下の点に配慮をお願いします。

- 1 外出時や屋内外でも会話をするときや人との間隔が十分とれない場合は、常時マスクを着用してください。
- 2 「密閉」「密集」「密接」のいわゆる「3つの密」になる行為を避けてください
- 3 手洗い、手指消毒を徹底してください。
- 4 発熱や倦怠感、喉の違和感などの風邪症状があり、普段と体調が少しでも異なる場合には、自宅での休養をお願いします。また、同居の家族に同様の症状が見られる場合も登校を控えてください。

【授業参観・懇談会について】

過日お知らせしたとおり、参観される保護者の皆様を名簿番号順に、奇数と偶数の2つのグループに分け、以下の日程で授業参観(懇談会は実施しません)を実施します。

12月1日(水) 奇数グループ 13:50～14:35

※みやのこ学級 9:40～10:25

12月3日(金) 偶数グループ 13:50～14:35

ご参観は一家庭一名まででお願いします。

マスク、PTA配付の名札の着用をお願いします。

※6年生のみ授業参観終了後、体育館にて「卒業に向けての学年懇談会」を行います。詳細は学年だよりでご確認ください。

【通学班について】

11月24日(水)に通学班指導を行いました。これから寒さが増してきますので、ポケットに手を入れながら歩かないことなど、安全な登下校について指導したところです。また、一部の班で登校時刻が早くなっている様子が見られます。8:00～8:10の間に学校に到着するように、集合時刻の確認を指示しました。今一度ご家庭でもお声がけください。

なお、今後、新年度に向けた通学班編成も行われます。ご協力のほど、よろしくお願いします。

【教職員の慶事について】

【特別な下校時刻のお知らせ】

【R3.12月】

- 1日(水)【授業参観(奇数)】 全学年→14:50 下校
- 3日(金)【授業参観(偶数)】 全学年→14:50 下校
- 16日(木)【短縮日課5時間】 全学年→14:20 下校
- 17日(金)【短縮日課5時間】 全学年→14:20 下校
- 20日(月)【短縮日課5時間】 全学年→14:20 下校
- 21日(火)【短縮日課4時間(給食あり)】
全学年→13:30 下校
- 22日(水)【短縮日課4時間(給食あり)】
全学年→13:30 下校
- 23日(木)【短縮日課4時間(給食なし)】
全学年→12:25 下校
- 24日(金)【短縮日課3時間・終業式】
全学年→11:35 下校